

法律学専攻【博士後期課程】

時期	項目	内容・目的等
入学前	入学試験前	<ul style="list-style-type: none"> ●出願前：志願者が希望する指導教員を指定し、「研究計画書」を作成する ●出願：志願者が所定の手続きに従い、出願する ●出願後入学試験時まで：指導希望教員は「研究計画書」を精査する
	入学試験時	入学試験 <ul style="list-style-type: none"> ①「筆記試験」 (専攻希望科目、語学・古文書読解) ②「口頭試問」 ・構成員：主査(指導希望教員)および副査2名により実施 ・項目：・法学研究科の「入学者受け入れの方針」への適合性 ・「研究計画書」記載の研究希望領域の内容 ・受験者の希望研究内容と指導希望教員の研究領域との適合性
	法学研究科委員会による 合否の決定	①筆記試験の解答を縦覧する ②主査が口頭試問の結果を報告する ③入学試験合否を決定する ④指導教員を決定する
1 年 次	※「特殊講義」の履修 ※「論文指導(演習)」の履修 ※研究計画に基づく研究実施 ・「論文中間報告会」における報告 ・国際的/全国的規模の学会や地域の研究会等における報告 ・学術論文の執筆と投稿	
	4月上旬	ガイダンス ●研究科と大学院事務課(事務局)の共催によるガイダンス
		履修科目の検討・決定 ●指導教員と履修科目を検討した上で、履修科目を決定する
		履修登録 ●履修登録には、指導教員の承認を必要とする
	4月	研究計画の確認 ●指導教員による研究計画の確認
	7月上旬	「論文中間報告会Ⅰ」 ●レジュメの提出 ●発表および質疑応答 ●参加者：研究科教員、博士前期課程学生、博士後期課程学生、大学院進学奨励学生 ●発表(30分程度) ●質疑(30分程度) 参加者から改善点の指摘を受ける
11月中旬 ~下旬	「論文中間報告会Ⅱ」 同 上	
2 年 次	※「特殊講義」の履修 ※「論文指導(演習)」の履修 ※研究計画に基づく研究実施 ・「論文中間報告会」における報告 ・国際的/全国的規模の学会や地域の研究会等における報告 ・学術論文の執筆と投稿	
	4月上旬	履修科目の検討・決定 ●指導教員と履修科目を検討した上で、履修科目を決定する
		履修登録 ●履修登録には、指導教員の承認を必要とする
	4月	研究計画の確認 ●指導教員による研究計画の確認
	7月上旬	「論文中間報告会Ⅰ」 1年次「論文中間報告会Ⅰ」と同様
	11月中旬 ~下旬	「論文中間報告会Ⅱ」 1年次「論文中間報告会Ⅰ」と同様

時期	項目	内容・目的等	
3 年 次	※「特殊講義」の履修 ※「論文指導（演習）」の履修 ※研究計画に基づく研究実施 ・「論文中間報告会」における報告 ・国際的／全国的規模の学会や地域の研究会等における報告 ・学術論文の執筆と投稿		
	4月上旬	履修科目の検討・決定 履修登録	●指導教員と履修科目を検討した上で、履修科目を決定する ●履修登録には、指導教員の承認を必要とする
	4月	研究計画の確認	●指導教員による研究計画の確認
	7月上旬	「論文中間報告会Ⅰ」	1年次「論文中間報告会Ⅰ」と同様
	11月中旬 ～下旬	「論文中間報告会Ⅱ」	1年次「論文中間報告会Ⅰ」と同様
	12月	博士論文提出 ・提出論文の受理	●12月の提出期間内に大学院事務課へ提出する ●研究科長が受理する
		主査・副査の決定	●法学研究科委員会は学位審査委員会を発足させる ●主査は1名、副査は2名
	12月～1月	論文審査の実施	●審査員：主査1名、副査2名 ●論文審査は口述試験により実施（60分程度の質疑応答） ●評価は審査員3名の合議により決定する
		最終試験の実施	●最終試験は、論文審査と同時に実施する
	2月	学位認定および 最終試験合否判定会議	●主査が「審査結果報告書」を作成し、法学研究科委員会に提出・報告する ●主査の報告に基づき法学研究科委員会が審議し、学位認定および合否を決定する ●法学研究科委員会は学位審査委員会の審査結果を学長へ報告する

※上記は予定であり、内容及び時期を変更する場合がある